

# 高齢者・障がい者・ひとり親の令和4年度市民税非課税世帯に生活費の一部を助成します

問い合わせ 社会福祉グループ (☎ 05 1911)

市は、コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を緩和するため、次の対象世帯に生活費の一部を助成します。

対象と思われる世帯には、10月中旬に案内と申請書を送付しますので、期限内に申請してください。

なお、対象と思われる世帯で、案内がお手元に届いていない方は、社会福祉グループに問い合わせください。

**助成額** 1世帯12,000円

**申請期間** 10月中旬～令和5年1月中旬

**申請方法** 電子申請または自宅に届いた申請書を同封の返信用封筒にて返送

※添付書類や記入方法については、申請書に同封の案内をご覧ください。

※郵送での提出が困難な場合は、市役所8番窓口でも受け付けます（代理の方が申請する場合は、代理の方の身分証明書が必要です）。

**支給方法** 座振込

## 対象となる世帯

令和4年6月1日現在、市内に住民登録があり、次の(1)から(3)のいずれかに該当し、世帯全員の令和4年度市民税が非課税の世帯

### (1) 高齢者世帯

令和4年6月1日現在、満65歳以上（昭和32年6月2日以前生まれ）の方のみで構成されている世帯

### (2) 障がい者世帯

障害者手帳をお持ちの方がいる世帯

### (3) ひとり親等世帯

児童扶養手当受給世帯および同手当の受給要件を満たす児童を扶養している父子世帯、母子世帯など

# こんなときは事業者向け補助金制度をご利用ください

問い合わせ 商工労政グループ (☎ 05 2171)

## 空き店舗で事業がしたい 空き店舗活用事業補助金

市内の空き店舗（空き店舗になって3カ月以上経過しているものに限る）を活用して事業を行う場合、店舗賃借料を補助します。

**補助金額** 最大月額5万円（12カ月間）

**補助率** 2分の1以内（条件を満たした場合、3分の2以内）

## 創業したい 事業所開設費補助金

新たな事業所を開設するために必要な建物の整備や、建物と一体となって機能する設備を設置する場合、工事費などを補助します。

**補助金額** 最大30万円（条件を満たした場合、上乗せ措置があります）

**補助率** 2分の1以内（条件を満たした場合、3分の2以内）

## 販路を拡大したい 商談会等出展補助金

自社で開発または製造した製品や技術、サービスの販路拡大を図るため、商談会などへ出展する場合、出展料などを補助します。

**補助金額** 最大20万円

**補助率** 2分の1以内（条件を満たした場合、3分の2以内または4分の3以内）

## お店のリフォームがしたい 店舗リフォーム補助金

店舗の集客力やサービスの向上に必要な店舗の改装や、増改築などを行う場合、工事費などを補助します。

**補助金額** 最大20万円

**補助率** 2分の1以内



## 商店会等のイベントを開催したい 商店街活性化支援事業補助金

商店街の活性化とにぎわいのあるまちづくりにつながる事業を行う場合、必要な経費を補助します。

**補助金額** 100万円（ハード事業）  
50万円（ソフト事業）

**補助率** 3分の2以内

## ものづくりをする 中小企業の方へ

中小企業の技術力向上・販路拡大のため、技術・製品開発、IoT導入による生産性向上、展示会出展、人材育成に係る補助事業を行っています。

※詳しくは問い合わせください。  
**問い合わせ** 室蘭テクノセンター (☎ 05 1188)

※各制度の詳細は、市公式ウェブサイトに掲載しているほか、市 YouTube <sup>ユーチューブ</sup> にも説明動画を掲載しています。  
※各補助金制度は、予算の状況に応じ受け付けが終了となる場合があります。詳しくは問い合わせください。